

I. 中小企業振興策

(1) 物品調達と公共事業の地元企業への優先発注継続と、公共工事の品質確保に合わせた適正価格設定について（継続要望）

【回答】

公共事業につきましては、引き続き地元企業の育成と発展に期するため優先的な発注に努めてまいります。

公共工事につきましては、公共工事の入札及び契約の促進に関する法律により、適正な執行と品質の確保が求められておりますので、見積期間については建設業法に基づいた適正な発注に努め、積算については基準単価による的確公正な価格設定を行っていくとともに、工事等の品質の確保については最低制限価格制度や低入札価格調査制度の活用により、適正な施工の確保に努めてまいります。

[担当 契約課]

(2) 水戸市プレミアム商品券事業の継続・推進について（継続要望）

【回答】

市内全域における水戸市プレミアム商品券事業につきましては、震災からの復興に向けて、商業の振興及び地域経済の活性化を図るため、本市といたしましても平成 23 年度から支援を行っているところであります。

本事業は、市民の消費環境の向上や地元購買意欲の促進に寄与し、有効なものであると認識していることから、次年度以降の継続的な支援については、こうした有効性に加え、消費増税に係る影響等を考慮し、補助金額も含め内容の精査を行った上で、対応してまいります。

[担当 商工課]

(3) 制度融資利子補給の継続について（継続要望）

【回答】

自治金融などの制度融資の利子補給につきましては、厳しい財政事情ではありますが、中小企業の振興を図るため、引き続き平成 27 年度も継続してまいりたいと考えております。

[担当 商工課]

II. 中心市街地活性化策

(1) コンベンションセンター機能を備えた新市民会館の建設と新市民会館を核とした街づくりの推進について（新規要望）

【回答】

新市民会館は、泉町一丁目北地区に再開発事業として設置を計画しており、平成 26 年度中に整備のための基本計画を策定する予定です。

新市民会館整備基本計画の策定に当たりましては、今後、パブリックコメント等を通じて市民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいります。現時点の案といたしまして、2,000 人規模の大ホール、可動式の座席を収納することで平らな床としても使用できる多機能な小ホール、展示ホール、コンベンションの分科会にも利用できる大小様々な会議室などを主な施設として検討しております。

これらの機能を有効に活用することで、本市の交流人口の拡大につながる 3,000 人規模のコンベンションにも、十分、対応が可能であると考えております。

また、京成百貨店から水戸芸術館までの泉町一丁目南北地区を一体的に楽しめるよう、人の導線等にも十分配慮しながら、多様な人々が集い、にぎわいの創出につながるような、水戸のまちの新たなシンボル空間づくりを実現してまいります。

[担当 市民生活課]

(2) 県三の丸庁舎への水戸市窓口機能の一部移転の実現について（継続要望）

【回答】

新庁舎の整備については、現在、水戸市庁舎整備基本計画に基づき、基本設計を取りまとめたところであり、一日も早く臨時庁舎体制から、安全で市民の利便性の高い新庁舎体制に移行できるよう、早期

の完成を目指しております。

御要望のありました、旧県庁舎（三の丸庁舎）への市役所機能一部移転につきましては、本市の重要課題である中心市街地の活性化の視点から、茨城県と協議を進めてきたところであり、平成 25 年 4 月からは、旧県庁舎（三の丸庁舎）へ水戸観光協会を設置し、人的な活性化に努めてまいりました。

引き続き、人的な活性化による中心市街地のにぎわい創出を図るとともに、周辺住民の利便性を確保するため、旧県庁舎（三の丸庁舎）へ配置する機能や規模について、県との協議を進めてまいります。

[担当 政策企画課・管財課・新庁舎整備課]

(3) 中心市街地への居住人口を増やすための政策について（継続要望）

【回答】

市としては、水戸市第 6 次総合計画において、中心市街地については様々な都市中枢機能の連携強化と一層の集積に努め、重点プロジェクト「まちなかにぎわい・活力創造プロジェクト」を掲げております。また、都市型住宅の整備促進等によるまちなか居住を誘導するなど、現在、住宅施策を総合的、計画的に推進するための指針として、水戸市住生活基本計画について、策定を進めているところです。

この中で、御提案の補助事業等につきまして、まちなか居住を推進するための有効な施策を検討してまいります。

[担当 住宅課]

(4) 中心市街地への多目的広場設置について（継続要望）

【回答】

本市の中心市街地においては、旧ユニー跡地である南町自由広場（1,720 m²）をはじめとし、水戸芸術館広場（約 3,000 m²）や県三の丸庁舎敷地内広場（約 5,000 m²）等において、多様な主体により各種イベントが開催されております。

市民が利用できる多目的広場は、まちなかにぎわいや魅力向上に寄与するものと認識しておりますが、新たな広場の設置については、現状の利用状況や市民ニーズ、適地の有無など総合的に勘案したうえで、その必要性を検討してまいります。

[担当 商工課]

(5) 中心市街地における居住環境整備（利便性向上）について（継続要望）

【回答】

南町 2 丁目のショッピングセンターミーモ跡地につきましては、現在、マンション建設が計画されておりますが、本市といたしましても、所有者に対し、地域の買い物利便性向上に資するスーパーマーケット等の店舗導入についての要望を行い、所有者からは店舗導入に配慮する旨の回答をいただいているところであります。そのほか、企業立地促進補助金の活用など、同跡地への商業機能の導入について、支援を行ってまいります。

[担当 商工課]

(6) 中心市街地の防犯・安全対策(防犯カメラ設置等)について（継続要望）

【回答】

本市においては、犯罪発生の抑止と犯罪からの被害を未然に防止することを目的とする「水戸市安全なまちづくり基本計画」を定めており、市民や防犯団体等の方々に、計画推進に御協力をいただいているところです。

水戸市中心市街地を管轄します水戸駅北口交番、水戸駅南口交番、大工町交番の平成 26 年 1 月から 12 月末までの刑法犯認知件数の合計は 867 件（市内全体の 25.8%，前年比－119 件）であり、年々、減少傾向を示しております。

ご要望の中心市街地への防犯カメラ設置については、犯罪の発生を抑止するうえで一定の効果が期待できることから、本市におきましては、平成 23 年度に水戸駅南口ペDESTリアンデッキに設置し、平成 24 年度に水戸駅北口ペDESTリアンデッキに防犯カメラ 4 基を設置しております。

また、平成 25 年度に内原駅前広場に 2 基設置をしたところであり、その効果を注視しながら防犯カメラの設置について検討をしているところであります。

なお、水戸警察署に対し、交番における適正な配置につきましては、本市においても要望をしているところであります。

さらに、水戸駅南口周辺地区を安全なまちづくりモデル地区に指定し、地域住民や防犯団体等の安全なまちづくりに対する取組を実施しているところであり、各団体における連携や情報の共有を図ることにより、防犯活動が活発となり抑止効果がより一層強まるものと考えております。今後も、実効性のある防犯対策に努めてまいりますので、防犯対策事業の推進にご協力をいただきますようお願いいたします。

[担当 地域安全課]

III. 観光振興策

(1) 黄門ミュージアムの設置について（継続要望）

【回答】

市内には、徳川ミュージアムと義烈館の二つの黄門様ゆかりの博物館があり、徳川光圀公や水戸学に関する貴重な資料等の展示も行っておりますので、二つの施設と連携を取ることでより更なる回遊性の向上に努めてまいります。

また、黄門ミュージアムの設置につきましては、水戸市を訪れる観光客のニーズを捉え、中心市街地の賑わい創出に必要なあり方、財源や建設の場所など、多くの解決すべき課題がありますので、市民の意識や動向を慎重に見極めながら研究してまいりたいと考えております。

[担当 観光課]

(2) 水戸城二の丸角櫓・大手門の早期実現と三階櫓の復元検討について（継続要望）

【回答】

弘道館・水戸城跡周辺地区につきましては、世界遺産登録を目指す弘道館をはじめ、豊かな歴史的資源が現存し、市民の郷土愛を育み、中心市街地のにぎわいを創出する上でも重要な地区です。

こうした地区の特性を生かし、水戸市第6次総合計画においては、本地区の魅力づくりを重点プロジェクトとして位置づけ水戸の顔にふさわしい歴史まちづくりに向け、現在、旧水戸城歴史的建造物である大手門や二の丸角櫓等の復元整備に向け、基本計画・基本設計の策定作業を進めています。

こうした状況の中で、復元整備に向けた市民参加の機運を醸成し、善意を集めていくため、先日、旧水戸城大手門等復元整備促進実行委員会が発足したところです。

今後は早期概成に向け、広く寄付を募りながら、世界遺産登録・日本遺産認定を目指すにふさわしい、市民協働の歴史まちづくりを推進してまいります。

なお、三階櫓につきましては、天守閣を持たない水戸城にあって、威容を誇り、昭和20年の空襲で焼失するまで水戸市民のシンボリックな存在でしたが、古絵図や周辺の発掘調査の成果等を照合した結果、現在、茨城県立水戸第三高等学校のグラウンドとしての土地利用がなされているため、その復元整備については今後の検討課題としてまいります。

[担当 文化課]

(3) 「近世の学問・教育遺産」の世界遺産登録早期実現について（継続要望）

【回答】

本市におきましては、近世日本の教育水準の向上に貢献した日本最大規模の藩校・弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向け、日本現存最古の学校・足利学校（栃木県足利市）、日本最大の私塾・咸宜園（大分県日田市）との広域連携による取組を推進してきました。

昨年6月、「富岡製紙工場と絹産業遺産群」（群馬県）の世界遺産登録が決定しましたが、国は今のところ暫定リストへの追加登録の時期を明確にはせず、来年度、文化財を活用した地方創生、クールジャパン戦略の一環として、新たに日本遺産の制度を創設することとしています。

こうした状況の中で、先日、日本最古の庶民教育学校・閑谷学校の所在地である岡山県備前市の参画を得られることとなったところです。

今後については、4市の英知を結集し、日本遺産としての初年度の認定を目指すとともに、認定を弾みとし、登録に向けた機運をより一層醸成しながら、世界遺産登録に向けた戦略の熟度を高め、国内外にアピールできる価値を創出してまいります。

[担当 文化課]

(4) 利用しやすい観光案内所のあり方（環境整備）と観梅期間中の水戸駅への観光ボランティア等の配置について（新規要望）

【回答】

観光案内所につきましては、水戸駅改札口に隣接しており、本市及び近隣市町村のパンフレットの配置や観光コースの案内など、市内外から訪れる観光客の利便を図っているところであります。改札口付近への案内板やカウンターの設置については、駅利用者の導線も考慮しながら、水戸駅構内を管理しているJR東日本と協議し、より利用しやすい案内所を目指してまいります。

また、水戸の梅まつり期間中は多くの観光客が訪れるため、更なるおもてなしの充実を図ることは重要であることから、水戸駅でお出迎えする観光ボランティア等の配置につきましては、JR東日本とともに、ボランティア団体とも協議・検討してまいります。

[担当 観光課]

(5) 備前堀の観光振興策の推進について（継続要望）

【回答】

備前堀を中心としたエリアは、貴重な歴史的資源が数多く残されており、商店街と歴史的資源との回遊・誘導ルートの整備や、伝統工芸等の復興支援に努めるほか、地域特性を生かした景観づくりを推進してきました。

備前堀周辺地区については、歴史的親水空間と調和した景観づくりを進めながら、下市地区の商店街や神社等の周辺の歴史的資源との有機的な連携を生かした観光の拠点づくりに努めてまいります。

[担当 観光課]

(6) 四季を通じた偕楽園の有効利用と駐車場整備及びお休み処の設置について（継続要望）

【回答】

偕楽園では、既存の花々を利用して、梅まつり、桜まつり、つつじまつり、萩まつりの4つのまつりを開催し、四季を通じた観光客誘致を図っているところであります。また、市内の桜の名所やセツ洞公園のバラ、保和苑のあじさいなど、四季折々の花の名所と偕楽園・千波湖を周遊バスで結ぶことにより、回遊性の向上を図り、通年型の観光客誘致を目指しているところであります。

「花の偕楽園公園」としてPRすることにつきましては、当園のイメージや歴史性など整理すべき課題も考えられますが、更なる観光客誘致の手段であることから、現在公園内で見ることができる花の紹介など、季節ごとに偕楽園の魅力を発信してまいりたいと考えております。

また、駐車場やお休み処の整備につきましては、場所や財源等の課題がありますので、関係機関と協議しながら、既存周辺施設の活用などを検討してまいります。

[担当 観光課]

(7) 偕楽園臨時駅の移設について（新規要望）

【回答】

偕楽園の本来の入口である「表門」への誘導につきましては、アクセスの向上を図るため、好文亭表門通りのバリアフリー化や電線地中化を行い、歴史を感じられる道路景観整備が実施されたほか、梅まつりにおける各種パンフレットやホームページにより積極的にPRするとともに、周辺に観光案内板を設置するなど、観光客の「表門」の利用促進に努めているところでございます。

「表門」から入園し、竹林から大杉の森を抜けて梅林に入るルートは、陰から陽への変化と風情を楽しめる偕楽園の魅力の一つでもありますので、引き続き回遊ルートの周知に努めるとともに、関係機関と協議しながら、梅まつり期間において県立歴史館駐車場を大型バス駐車場として活用するなど、観光客の回遊性向上に取り組んでまいります。

[観光課]

偕楽園臨時駅の「桜山橋」付近への移設に関するご提案につきましては、移設に伴う利便性をはじめ、土産品店への影響、交流人口や地域経済への波及効果等、既存の駅との比較、検討が必要であることから、偕楽園臨時駅の移設に係る研究をしてまいりたいと考えております。

[地域振興課]

(8) 沢渡川左岸（緑町地区）の駐車場の整備について（新規要望）

【回答】

沢渡川沿岸には「沢渡川緑地」として芝生広場や遊歩道が整備され、現在その一部を供用開始しております。沢渡川緑地内の駐車場整備につきましては、主要道路からのアクセス等に課題があるほか、区域内は沢渡川の河川改修が計画されており、遊水機能を持った調節池となる用地（現況では15mm/hで浸水する用地。）であることから、事業の進ちょく等を踏まえる必要がございます。

梅まつりへ観光客を誘致するため、関係機関と協議しながら、既存駐車場の有効活用を図るなど、引き続き受入体制の充実に努めてまいります。

[担当 観光課]

(9) 千波湖及び周辺河川の水質浄化について（継続要望）

【回答】

ご提案いただきました千波湖の水質浄化に関する検討につきましては、広くご意見をいただくことが大切であることから、その方法について調整してまいりたいと考えております。

また、渡里用水路を利用した那珂川からの導水の強化、そして、霞ヶ浦導水事業による更なる導水の増量につきましては、引き続き国・茨城県に対して強く働きかけてまいります。

[担当 公園緑地課]

(10) 千波湖周辺のにぎわい創出について（新規要望）

【回答】

ご要望いただきました千波湖周辺の更衣室やシャワールーム等の設置につきましては、着がえや運動後のシャワー利用ができ、特にジョギングやウォーキング等を目的に公園利用をする皆様にとって、利便性向上に寄与する施設であることが考えられます。

今後、施設の整備の必要性について検討してまいりたいと考えております。

[担当 公園緑地課]

(11) 2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致について（新規要望）

【回答】

スポーツコンベンションとして、2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地のほか、全国的さらには世界的な規模のスポーツ大会誘致は、県内外から多数の参加者や観客が見込まれ、本市の発展のためには必要なものと考えております。

2019年茨城国体開催に向け改修を進めている本市スポーツ施設等を活用し、国民体育大会等、全国規模の大会を開催した実績や交通の利便性などの魅力、市民との協働によるおもてなしを積極的にアピールすることにより、オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の誘致を通して、交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

そのため、誘致可能な競技について、東京オリンピック組織委員会等の情報を把握し、積極的にキャンプ地の誘致活動を行ってまいります。

なお、現在は2015年第15回世界陸上競技選手権大会北京大会のプレ・トレーニングキャンプ地誘致に関する要望書を公益財団法人日本陸上競技連盟に提出し、誘致に向けた調整を行っております。

[担当 スポーツ課]

市民、事業者、関係団体等と連携しながら、東京オリンピック・パラリンピックに訪れる外国人観光客の本市への誘致に努めるとともに、外国語パンフレットや誘導案内機能の充実など、観光客の受入体制の強化を図ります。

[担当 観光課]

(12) 自転車道の整備と自転車を利用したにぎわい創出について（継続要望）

【回答】

本市における自転車利用のあり方や、自転車の利用環境の整備に係る計画を策定するため、平成26年9月、学識経験者や関係団体、国・県の道路管理者や交通管理者等で構成する「水戸市自転車利用環

境整備審議会」を発足させ、平成26年2月から3月に実施した市民や高校生を対象にした自転車利用に関するアンケートの結果により把握できた自転車利用時における法令順守の状況や、通学経路、危険箇所等の市内における自転車利用の実態について、第1回の審議会に報告し、意見交換を行いました。

また、審議会の他に、国・県・市の担当者による会議を設置し、危険箇所や状況を把握するため、自転車にて実際に現地の走行調査を行い、自転車利用者が関係する事故状況などの分析を行いながら、対策などについて検討を進め、第2回の審議会において、検討内容を報告したところです。

今後、社会実験や啓発活動などを通して、市民の自転車利用に関する意識の醸成を図りながら、水戸市の実情を勘案したうえで、自転車走行空間の整備手法や自転車ネットワークのあり方について、審議会の中で検討を進めてまいります。

[担当 建設計画課]

これまで、水戸駅南口にレンタサイクルを開設し、千波湖西レンタサイクルと相互乗入れを可能とするほか、サイクリングマップの作成など、市民や観光客の利便性、回遊性の向上を図ってまいりました。

今後は、自転車走行空間整備計画を策定する中でサイクリングコースの設定を検討するなど、更なる自転車を活用した周遊型観光の推進に努めてまいります。

[担当 観光課]

IV. 地域課題に対する振興策について

1. 地域活性化に関する事項

(1) 赤塚駅北口のにぎわい創出について

【回答】

赤塚駅北口再開発事業により完成したミオスの店舗部分につきましては、地域住民の生活拠点として位置付けされており、現在、金融機関や衣料品店など21店舗で構成されております。

店舗部分への出店状況につきましては、南口への大型商業施設の出店の影響などにより、核テナントであったスーパーマーケットが撤退しましたが、誘致活動により、現在、空き店舗は2店舗のみとなっております。

今後につきましても、地元消費者の利便性や地域活性化のため、引き続き商業施設の誘致を図り、空き店舗解消に努めてまいります。

赤塚駅北口における各種イベントの実施につきましては、現在、ミオスでは、水戸市福祉ボランティア会館での「ボランティアまつり」やミオス専門店会による「ミオスふれあい市」等の各種イベントが継続的に実施されており、毎回、多くの方々に楽しんでいただいております。

今後も、赤塚駅北口の賑わい創出を図るため、各種イベントの連携を促進するなど、内容の充実に努めてまいります。

[担当 商工課]

2. 道路等インフラ整備に関する事項

(1) ケーズデンキスタジアム水戸の観客席増設の早期実現、及び周辺道路の拡幅と歩道の早期整備、駐車場整備について（継続要望）

【回答】

水戸ホーリーホックは、サッカーを通して「水戸」の名を全国に広め、その知名度等の向上に寄与する本市の重要な資源であります。本市といたしましても、さらなる気運の盛り上がりに向け、水戸ホーリーホックとの連携のもと、観客数の増を図ってまいります。

ケーズデンキスタジアム水戸については、第1種公認陸上競技場やJ1ライセンス取得スタジアムを目指し、観客席、トラック、フィールド内の芝生面などを総合的に整備することを水戸市第6次総合計画に位置づけており、観客席の増席に向け、平成25年度に基本計画を作成しております。平成26年度、基本計画をもとに、観客席増席に必要な用地確保のため、用地測量を実施し、用地の確保が整いしだい、早期改修を目指してまいります。

なお、フィールド内の芝生面については、平成26年度に暗渠排水を含めた改修工事を発注いたしました。

駐車場につきましても、平成26年度より駐車場用地として、新たに用地の借り上げを行い、一部を駐車場として利用できるよう準備を進めております。また、出入り口についても、敷地奥からの車両出入り口確保を

検討しております。

[担当 スポーツ課]

ご要望のありましたケーズデンキスタジアム周辺の道路につきましては、国道 50 号バイパスと茨城町をつなぐ幹線市道 19 号線（見川・丹下線）や、主要地方道水戸神栖線と主要地方道玉里水戸線や主要地方道水戸岩間線（岩間街道）を結ぶ幹線市道 15 号線（笠原・萱場線）等の複数の幹線道路がありますが、いずれも両側又は片側に歩道があり、また大型車両もすれ違いが可能な車線幅のある対面通行の道路として既に整備がされていることから、現在、当該道路の拡幅予定はございません。

試合開催により発生する渋滞対策につきましては、適切なアクセスルートの設定と誘導方策、あるいは公共交通機関の利用推進が有効と考えられますので、ご理解をお願いいたします。

しかしながら、今後、周辺へ新たな駐車場が整備され、スタジアムまでの安全な歩行空間の確保が必要となった場合には、状況を見極めながら対策について検討してまいります。

[担当 建設計画課]

(2) 県道下入野水戸線の道路拡幅について（継続要望）

【回答】

都市計画道路 3・3・2 号中大野中河内線は、本市における道路網の骨格を形成する重要路線であり、現在、茨城県と水戸市が区間を分担し、整備を図っているところです。

ご要望の箇所につきましては、すでに完成しております元吉田東交差点付近から百樹園の北側を通り、国道 6 号の酒門六差路の北側に至る約 905m 間を、都市計画道路 3・3・2 号中大野中河内線（酒門工区）として、平成 22 年度より茨城県が整備を進めております。

酒門工区につきましては、既に約 4 割の用地取得が完了しているとのことであり、引き続き、早期整備に向け、用地取得に努めていく予定と伺っております。

市といたしましても、酒門六差路周辺の交通の円滑化や渋滞解消を図るためにも当該区間の整備が重要であると認識しておりますので、引き続き、早期整備が図られるよう茨城県に対し、強く働きかけてまいります。

[担当 建設計画課]

(3) 県道 177 号線自由ヶ丘～見和町入口バス停付近交差点間の歩道安全対策について（新規要望）

【回答】

一般的に道路に設置されている照明施設としては、夜間の犯罪防止を目的として設置される防犯灯と、円滑な交通を維持し、安全を確保するための道路照明施設として設置する街路灯があります。

県道赤塚馬口労線の国道 50 号から上市 87 号線との交差点までの区間につきましては、地域住民のご協力により、沿道に防犯灯が設置されております。

また、幹線市道 21 号線との交差点までの区間につきましては、道路自体がカーブとなっているとともに、東原跨線橋や新沢渡橋といった橋りょうがあることから街路灯が設置されており、さらに、常磐大学において常磐大学前バス停の付近に照明が設置されている状況です。

ご要望の街路灯の増設につきましては、夜間の交通状況や歩道の照度確認を含めて、道路管理者である茨城県に要望いたします。

[担当 建設計画課]

(4) 県道 50 号線千波十字路交差点の整備について（新規要望）

【回答】

県道 50 号線（主要地方道水戸神栖線）の千波十字路交差点につきましては、通勤通学の時間帯における交通量が非常に多く、また右折レーンがないことから、朝夕を中心に著しい渋滞が生じておりました。

このため、茨城県において、渋滞緩和を目的に県道 50 号線に右折レーンを設置する交差点改良工事を平成 24 年度末に実施したところであります。

当該交差点につきましては、県道 50 号線と交差する県道 235 号線（一般県道下入野水戸線）と幹線市道 18 号線の変則交差点であることから、市としましては、渋滞状況について引き続き注視し、必要に応じ、県と連携しながら、対策について検討してまいります。

なお、当該交差点沿線には商業施設が立地しており、対策を講じる際には、地元の皆様の協力が必要となることがございますので、その際には、商工会議所におかれましても、地元の理解が得られますようご協力

をお願い申し上げます。

[担当 建設計画課]

本市では、小中学生を対象に交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図っており、今後も、警察署、学校及び関係団体と連携を図り、交通事故防止対策を推進してまいります。

[担当 地域安全課]

(5) 水戸北スマート IC のフル IC 化早期整備について（新規要望）

【回答】

本市では、水戸北スマートインターチェンジの早期フルインター化に向け、貴団体をはじめとする道路利用者や関係機関等で構成する「水戸北スマートインターチェンジ地区協議会」の事務局を県から本市へ移し、関係機関とのスピード感を持った協議を進めるとともに、国、県への要望活動に積極的に取り組んできたところであります。その結果、ご指摘のとおり、平成 26 年 7 月に、新たな制度に移行し初めての事業募集で、全国 18 か所のうちのひとつとして、国の事業採択を受けることができ、また、8 月には高速自動車国道法に基づく連結許可を国土交通大臣から受けたところであり、事業の実現に向け、大きな前進を見ることができました。

フルインター化により、東日本大震災の影響で大きく減少した観光客数を回復させ、さらなる交流人口の増加を図り、賑わいを創出していくためにも、引き続き、東日本高速道路株式会社との緊密な連携のもと、国、県など関係機関との協議、調整を行いながら、早期完成を目指し、事業の推進を図ってまいります。

[担当 地域振興課]

(6) 公共下水道の普及促進について（継続要望）

【回答】

はじめに、本市の公共下水道の整備現状でございますが、平成 25 年度末の普及率は 76.4%となっておりまして、水戸市第 5 次総合計画の目標値である平成 26 年度末の普及率 77%と比較しましても、ほぼ計画どおりの整備状況となっております。

今後は市街化調整区域の整備が主体となることから、面的な整備から個別的な整備に移行してまいります。このため、整備の進捗状況を踏まえた上で、家屋の集積状況や地域の特性等を勘案し、効率的な整備に努めてまいりますので、ご理解の程お願いいたします。

[担当 下水道管理課]

(7) 大塚池公園周辺の駐車場の拡充について（新規要望）

【回答】

大塚池公園の駐車場は、現在 5 箇所、合計 63 台の駐車スペースがあり、要望書の通り、駐車場の場所や時間によっては満車の場合がございます。このため、公園の利便性を高めるためにも、現在の駐車場の利用状況を調査しながら、駐車場整備について検討してまいりたいと考えております。

[担当 公園緑地課]

(8) 松が丘交差点の混雑緩和について（新規要望）

【回答】

当該交差点につきましては、幹線市道 23 号線において、朝夕の通勤時間帯において、上水戸方面から国道 50 号に向かう車両で渋滞する状況が見受けられます。

このようなことから、平成 22 年度に、交差点改良による渋滞解消を目的に、用地を取得したところです。

ご要望は当該交差点への左折レーンの設置であります。上水戸側の幹線市道 23 号線の渋滞解消のためには、右折レーンの設置が有効であると考えておりますので、今後、右折車線設置に向け設計等を進めるとともに、関係機関と協議し、渋滞解消に向けた交差点改良を進めてまいります。

[担当 建設計画課]

(9) 西原地区の歩道整備について（再要望）

【回答】

西原地区の国道 50 号の歩道につきましては、縁石にて車道と歩道を分離したフラット型と言われる歩道であることから、縁石の分、歩道の有効幅員が狭くなっております。

また、道路側溝の上を歩いていることから、段差を生じている部分もあります。

本路線の歩道幅員を広げるためには、新たな用地を取得する必要がありますが、沿線には店舗や家が建ち並んでおり、拡幅整備については困難な状況にあります。

このようなことから、ご要望につきましては、道路管理者である国土交通省常陸河川国道事務所に伝えるとともに、側溝段差等を確認し、段差解消に努めるよう要望してまいります。

[担当 建設計画課]

(10) 新川の本格的改修並びに下市地区全般の排水整備について（継続要望）

【回答】

新川は、主に下市地区周辺を流域とする茨城県が管理する延長約3.2kmの一級河川であり、市民の安全で快適な生活環境を確保するうえで河川改修は必要不可欠であることは十分認識しております。このため、毎年継続して茨城県に対し早期改修要望を行ってきております。

このような中、茨城県では、現在の新川の流下機能を十分に確保できるための短期的な施策として、平成25年度に、流れを阻害している土砂の浚渫を実施するとともに、平成26年度は、未整備となっている護岸の改修を予定しているなど、年次的に進めているところであり、引き続き、流下機能の向上に努めていくと伺っております。

本市といたしましては、安心な暮らしを確保するためには、適切な維持管理のほか、抜本的な河川改修が必要であると認識しておりますので、引き続き、茨城県に対し、早期整備が図られるよう働きかけてまいります。

なお、下市地区の排水対策についての御要望につきましては、現在、本市で策定作業中の雨水排水施設整備プログラムにおいて、早期に実現可能な軽減対策について検討を行っているところでありますので、御理解願います。

[担当 建設計画課]

3. 環境保全に関する事項

(1) 大塚池周辺水環境の整備について（継続要望）

【回答】

大塚池公園は、市民の憩いの場でもありますので、親しみやすい水辺環境の維持・向上に取り組んでいるところです。また、大塚池の水質につきましては、悪化するとアオコなどの問題が発生することから定期的な水質検査を実施し、動向を注視しておりますが、周辺地区における下水道普及などにより改善傾向にあります。しかし、水温が高くなる季節に悪臭が発生していることも認識しておりますので、今後、必要な水質改善について関係機関と連携し、その方策を検討してまいりたいと考えております。

[担当 公園緑地課]

(2) 成就院池流出口の水質管理及び周辺環境の整備・保全について（継続要望）

【回答】

成就院池流出口の水質管理について、今後も関係機関と連携して道路施設の維持管理をしてまいります。

[担当 道路管理課]

浄化槽については、今後も関係機関と連携を図り、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と定期検査（法定検査）を実施していただくよう、広報紙などによる啓発活動を継続してまいります。

[担当 衛生管理課]

V. 水戸の未来に向けた施策について

(1) 小中学校教育、市民講座などによる水戸の歴史、伝統、文化についての学びの推進について（新規要望）

【回答】

各小・中学校では、社会科、総合的な学習の時間、学校裁量の時間等において副読本等を活用し、郷土の歴史や伝統、文化に関する学習を進めております。

小学3・4年生に副読本「みと」、小学5・6年生に副読本「水戸の歴史」、中学1・2・3年生に副読本「水戸」を配布し、計画的に学習を進めております。

また、小中一貫教育「まごころプラン」の取組として、郷土を愛する心を育成するために、「水戸教学」を学習する時間を設定し、実施しております。「水戸郷土かるた」を活用したり、「水戸の先人の業績」や「史

跡・名所」「特産物」等についても取り扱ったりしております。さらには、平成27度から実施予定の「水戸の時間」に向けて、教師用の手引きを作成し、授業に生かせるようにと準備しております。

今後も、歴史、伝統、文化の学びの促進をしまいたいと考えております。

[担当 総合教育研究所]

郷土の歴史や文化等に関する学習につきましては、各市民センターで開催する教養講座や教室において、平成25年度は18講座で51回開催しました。さらに、各地域の伝統芸能を次世代に伝える活動を実施しております。

今後は、これらの学習講座の継続はもとより、みと好文カレッジからの指導を充実させ、講座内容を工夫するとともに、生涯学習サポーターを育成し、市民と協働によるプログラムを開発するなど、様々な手法により、本市の豊かな歴史・伝統・文化をはじめとする学習機会の拡充に努めてまいります。

また、より多くの市民が学習する機会を得ることができるよう、市やみと好文カレッジのホームページの充実による広報活動、各種メディアの活用など、積極的なPRに努め、郷土を愛する心を育ててまいります。

[担当 生涯学習課]

(2) 広域合併による政令指定都市への移行について（新規要望）

【回答】

地方分権が進む中、自立した行政運営を行っていくためには、財政基盤の強化や権限の拡大、さらには、効率的な行政サービスの提供が期待できる広域合併を目指していく必要があると考えております。

県都・水戸市を中心とした強力な水戸都市圏をつくっていくため、また、県南地域が著しく発展している現状において、県域の均衡ある発展を図るためにも、「水戸市第6次総合計画－みと魁プラン－」において、政令指定都市を展望した広域合併の推進を位置付け、取組を進めることとしたところであります。

広域合併の実現を図るには、まずは水戸市が、訪れてみたい、住んでみたいと思われるような魅力ある都市にならなければならないと考えます。併せて、広域的なまちづくりへの住民意識を高め、将来のまちのありべき姿を共有していくことが最も重要であり、情報提供等を行いながら機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

また、合併に向けた取組を進めていくためには、相手方となる自治体との信頼関係を築くことが非常に大切です。今後、隣接自治体の意向を伺いながら、機会を捉え、合併に前向きな考えを持つ自治体間で、合併を視野に入れた勉強会を設置してまいりたいと考えております。

[担当 政策企画課]